

# かかやき

“自分らしく輝いて生きたい”  
そんな願いをかなえ、誰もがお互いを認め合いながら、  
いきいきと暮らすことができる社会をめざします。

男女共同参画啓発広報誌  
VOL. 17 (2023.3)

- TOPIC
- 1.長浜市パートナーシップ推進協議会の活動紹介
  - 2.男女共同参画意識調査結果について
  - 3.家庭での男女共同参画
  - 4.令和4年度男女共同参画標語・ポスター作品紹介
  - 5.男女共同参画関連の図書本紹介
  - 6.悩み相談窓口の紹介

## 活動紹介▶▶▶第3回長浜女性会議

### 長浜市パートナーシップ推進協議会とは？

家庭や職場、地域の様々な場面で、性別にかかわらず、それぞれの個性や能力を発揮できる男女共同参画社会の実現、女性の活躍推進を目指して活動をしている団体です。幅広い世代から会員が集い、わきあいあいとした雰囲気の中で様々な活動を行っています。

### 2022.11.3 (木・祝日) イザ!カエルキャラバン! in ながはま 【みんな知ってる?避難所のリアル】

避難所で使われる仕切りパーティションやシートで家族スペースを再現されていました。参加者は家族で寝転がってみたり、座ったりして、もしものときをイメージしていました。

机上には非常時持ち出し品の実物が並べられ、特に子育て中の家族に必要なものや女性に必要なものを確認したり、非常時に応用できるラップの使用法を熱心に聞いたりして防災意識を高めていました。



### 2022.12.10 (土) パネルディスカッション【<sup>居合わせ</sup>から<sup>仕合わせ</sup>が生まれる地域づくり】

長浜市で生まれ育った住民と移住してこられた住民がそれぞれ感じる長浜市の魅力や“しあわせ”が生まれる地域づくりのヒントについて、それぞれ地域で活躍されている3人のパネラーにお話をいただきました。

昔からの伝統や歴史を守りつつ現代らしさも取り入れたり、魅力を発信したり様々な工夫をされているお話もあり、地域の良さを改めて感じたひとときでした。



生活の中の人と人の関わりが大切!

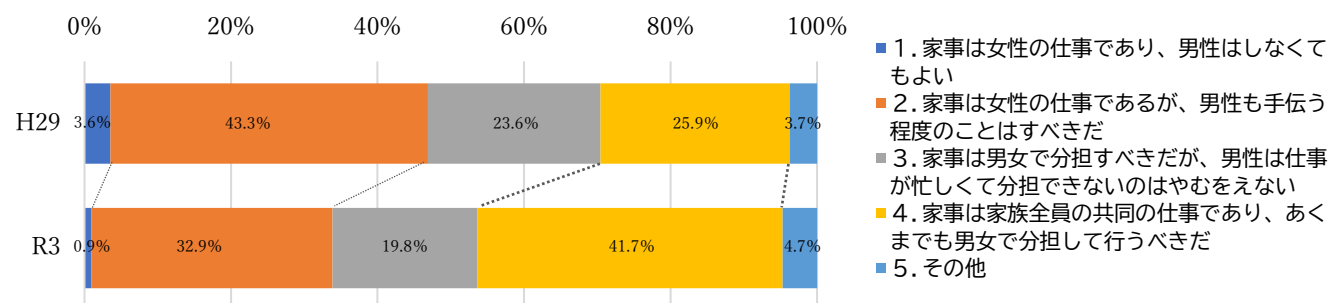


良い偶然を味方につけて、今日の居合わせから、しあわせを!

## <<市民意識調査結果>>

市では令和3年度に実施した「男女共同参画に関する市民意識調査」の結果についてご紹介します。

### 【Question】 家事の役割分担についてどのように考えますか？



令和3年男女共同参画に関する市民意識調査結果より

家事は「全員共同の仕事」と考える割合が4割を占め、平成29年度の数値と比べると「男性は仕事、女性は家庭」と考える回答が減っており、性別役割分担の意識が薄れつつあります。

グラフは掲載していませんが、年代別で見ると特に若年世代では「家事は男女で担うもの」との回答が20歳代で62%、30歳代で66%を占め、意識が高くなっています。

「男女共同参画」と聞くと難しく感じるかもしれませんが、日常生活の中で身近なことです。性別関係なく自分らしくいきいきと輝くために、男女共同参画について一緒に考えてみませんか。令和5年4月に男女共同参画行動計画が改正されますので、ぜひチェックしてみてください。

## 育児・介護休業法が改正されました。(令和4年4月から段階施行)

### 【育児休業】

原則、『1歳になるまでの子ども』を育てる男女労働者が取得できます。

育児休業は、仕事と育児の両立を支援するために法律で定められている制度です。



#### Point

男女関係なく取得可能

配偶者が専業主婦(夫)でも取得可能

配偶者が育児休業中でも取得可能

※  
有期契約社員も一定の条件を満たせば取得可能

※1年契約を更新している人など

### ○令和4年10月1日から更に育児休業を取得しやすくなりました。

#### I 育児休業の分割取得が可能になりました。

男女問わず、1歳までに育児休業を2回に分割して取得できるようになります。

#### II 出生時育児休業(産後パパ育休)が創設されました。

男性が柔軟に育児休業を取得できるよう、産後8週間が対象とされています。



## 男性育休のメリット

### 育児休業取得者(男性)

- ▶子どもの成長を間近に見ることができ、親子の絆が深まる。
- ▶親としての責任感、仕事へのモチベーションが高まる。
- ▶仕事と家庭の両立意識が高まり、仕事の効率が向上するなど自身の成長につながる。
- ▶育休をきっかけに育児・家事を行うことで、育児・家事スキルが向上。妻が仕事復帰した後も頼りになる存在に。

### 配偶者(妻)

- ▶妻一人で育児をすることへの不安・ストレスが軽減される。
- ▶家事・育児の分担でフルタイムでの就業継続や再就職、キャリアアップにつながる。

### 夫婦関係

- ▶育児の喜びや悩みを夫婦で共有することができる。…コミュニケーションがとれ、家族の絆も深まる。
- ▶家事育児だけでなく、家計も二人で担うことで、経済的不安が軽減する。

### 会社

- ▶コミュニケーションが増え、会社の結束力が高まる。
- ▶社員の満足度やモチベーションが向上し優秀な人材が定着する。
- ▶仕事全般を見直すきっかけとなり、業務効率・生産性が向上する。
- ▶企業イメージのアップで採用に好影響がある。

出典：厚生労働省 男性の育児休業取得促進研修資料、山形県 男性育休のススメ！

次ページは、男女共同参画に関する標語とポスターおよび男女共同参画に関する本の紹介です。

#### 【男女共同参画の標語作品とポスター作品】

令和4年度に募集し、市内の小学生が書いた標語作品および中学生が描いたポスター作品です。

多くの標語・ポスターのご応募ありがとうございました。

#### 【男女共同参画に関する本】

紹介する本は、子ども向けなので大人もわかりやすく読むことができます。

ぜひ、お子さんと一緒に読んでみてください。

こまったら 人にたよって いいんだよ

最優秀賞 虎姫学園(前期) 3年 中川遥さん

好きなこと 決めつけないで 性別で

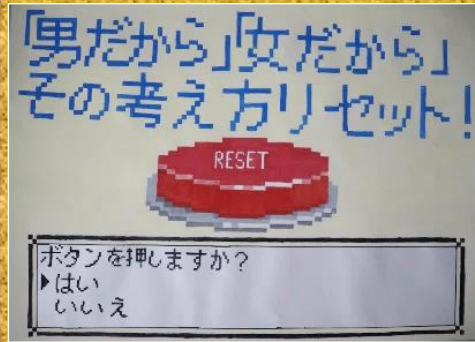
男女共同参画賞 湯田小学校 5年 土田葵さん

見つけよう 身近なみんなの いいところ

男女共同参画賞 長浜小学校 6年 大西一輝さん



最優秀賞 虎姫学園(後期) 9年 堤明日香さん



男女共同参画賞 長浜南中学校 2年 池野彩さん



男女共同参画賞 長浜東中学校 3年 松村菜々子さん

### 男女共同参画に関する本の紹介

～図書館で本を借りることができます～

#### まざっちゃおう! いろいろないろのおはなし



著者名: アリー・チャン/作・絵

小栗左多里/訳

出版社: フレーベル館

あか、あお、き…みんな、なかよしでした。ところが、それぞれが自分の色がいちばんだと主張し、けんかになって別々に暮らすようになりました。自分と違う色がなくなった世界は…

#### みんなえがおになれますように



著者名: うい/作

出版社: 学研プラス

小学生のういが、LGBTQ+の当事者の人たちに聞いて思ったことをまとめた本。

「いつごろから、自分の心は男ではないと気づいたの?」みんなが笑顔になるために、みんなで考えよう。

#### 同級生は外国人!? 多文化共生を考えよう



著者名: 松島恵利子/編著

出版社: 汐文社

ユウトくんのお母さんはフィリピン人。ユウトくんは忘れ物が多くて、自分勝手な行動もするからみんなが困ってる。だけど、何か理由があるのかもしれないよ。日本人の当たり前って外国人にも同じなのかな。

#### とりかえっこ はっぴょうかい



著者名: 森川かりん/作

出版社: 汐文社

タロちゃんは、発表会で野獣の役をすることになります。でもほんとうは、きれいなドレスが着たいのです。好きなものを好きっていいいなあ…

#### きめつけないで! 「女らしさ」「男らしさ」



著者名: 治部れんげ/著

出版社: 汐文社

ママが会社に行って、パパが料理や子育てをする。好きになる相手は異性とは限らない? かつては当たり前だった、性別による決めつけについて考えてみませんか?

#### 考えたことなかった



著者名: 魚住直子/著

出版社: 偕成社

ぼくの家のお母さんのルールは、祖父母の家と違う。ぼくはご飯を作るけど、おじいちゃんはお飯が出てくるのを座って待っている。それぞれの当たり前や思い込みに対して、見て見ぬふりをしていると家族の不満がたまって大変なことに…

あなたの不安に寄り添いながら支援する、**相談窓口**があります。  
相談は無料です。個人情報・秘密は守ります。安心して相談してください。  
まずは、話してみませんか？

### 女性の悩み相談(要予約)

自分自身のこと、子育て、夫婦関係、家庭や職場関係などについて女性の相談員が直接お聴きします。  
託児もあります。(事前にお申込みください)

☑ 毎月第1木曜日 10:00~13:00

毎月第3土曜日 13:00~16:00

場所: 市民交流センター (おひとり1時間程度)

予約先: 平日 ☎0749-65-6556 (市人権施策推進課)

土日祝 ☎0749-65-3366 (市民交流センター)

### 男性の悩み相談(要予約)

周囲に理解されにくい男性の悩みなどについて男性相談員がお聴きします。

まずは、男女共同参画相談室総合相談室までご連絡ください。☎0748-37-8739

お問い合わせ: 滋賀県立男女共同参画センター G-NETしが

### 配偶者からの暴力(DV)に関する相談

市家庭児童相談室(子ども家庭支援課内)

☎0749-65-6544

DV相談プラス(24時間電話対応)

☎0120-279-889

SNS・メールでもご相談できます。

<https://soudanplus.jp>

※インターネットで上記URLを入力すると直接相談先へアクセスできます。

はれれば  
全国共通短縮番号: #8008

### 性別による差別、夫婦・家族間 の問題等に関する電話相談

(男女ともに相談可)

☎0748-37-8739

男女共同参画相談室総合相談室

(滋賀県立男女共同参画センターG-NETしが)

火、水、金、土、日曜日

9:00~12:00 および 13:00~17:00

木曜日

9:00~12:00 および 17:00~20:30

### 性犯罪・性暴力に関する相談

産婦人科医療やカウンセリング、法律相談などの専門機関とも連携しています。

性暴力被害者総合ケアワンストップびわ湖

SATOCO(サトコ) 24時間 365日対応

☎090-2599-3105

✉ [satoco3105biwako@gmail.com](mailto:satoco3105biwako@gmail.com)

はやくワンストップ  
全国共通短縮番号: #8891

長浜女性人材バンク「かがやきネット」登録者募集中です！

長浜でのアイデアや視点を本市に活かすため、政策・方針を決定する委員会や審議会などの委員候補者として「長浜女性人材バンクかがやきネット」を設置しています。誰もがいきいきと活躍できるまちづくりの実現のために、あなたの力が必要です。ぜひご登録ください。ご興味のある方は人権施策推進課までご連絡ください。  
分野…男女共同参画・子育て・農業・教育・福祉・防災・まちづくりなど  
(専門、経験、関心のある分野を選択できます)



発行元 長浜市市民協働部 人権施策推進課 〒526-8501 長浜市八幡東町 632 番地  
TEL: 65-6560 FAX: 64-0396 Mail: [jinken@city.nagahama.lg.jp](mailto:jinken@city.nagahama.lg.jp)